

国指定文化財の指定等について

1 国指定史跡の追加指定

国の文化審議会（会長：佐藤 信）は、令和 5 年 7 月 21 日（金曜日）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国史跡「石垣山」（小田原市）について指定地の範囲を追加するよう、文部科学大臣に対して答申しました。

文部科学省は、令和 5 年 9 月 28 日（木曜日）付け官報において、国史跡「石垣山」（小田原市）について指定地の範囲を追加する旨の告示を行いました。

国の文化審議会（会長：佐藤 信）は、令和 5 年 10 月 20 日（金曜日）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国史跡「しもてらおかんがいせきぐん下寺尾官衙遺跡群」「しもてらおにしかたいせき下寺尾西方遺跡」（茅ヶ崎市）について指定地の範囲を追加するよう、文部科学大臣に対して答申しました。

なお、現在の本県の国指定「史跡名勝天然記念物」は累計で 73 件（史跡 60 件、史跡及び天然記念物 1 件、名勝 4 件、名勝及び史跡 2 件、天然記念物 6 件）となります。

[令和 5 年 7 月 21 日答申、令和 5 年 9 月 28 日官報告示]

石垣山（※追加指定）

所在地 はやかわあざうめがくぼ 小田原市早川字梅ヶ窪 1383 番 11 ほか 10 筆（既指定地）

小田原市早川字梅ヶ窪 1383 番 1 ほか 7 筆（追加指定地）

指定面積 48,262.95 m²（うち今回追加分 5,807.00 m²）

概要 てんしょう 天正 18 年（1590）の小田原攻めの際に、豊臣秀吉によって築かれた陣城跡。小田原城に対する「いちやじょう一夜城」として有名。築城当時の野面積みの石垣が比較的良好に残る。ほんじょうくるわ本城曲輪、うまやくるわ馬屋曲輪などからなる。みなみくるわ南曲輪、にしくるわ西曲輪及びほんじょうくるわ本城曲輪の一部など、今回、条件の整った部分を追加指定した。



石垣山追加指定地の現況



[令和 5 年 10 月 20 日答申]

しもてらおかんがいせきぐん 下寺尾官衙遺跡群（（※追加指定））

所在地 茅ヶ崎市下寺尾字西方 549 番 2 ほか 86 筆等（既指定地）

茅ヶ崎市下寺尾字西方 342 番 1 (追加指定地)

指定面積 60,379.61 m² (うち今回追加分 78.60 m²)

概要 神奈川県東部に所在する相模国高座郡家^{さがみのくにたかくらぐうけ}と考えられる官衙遺跡群^{せいちょう しょうそう}。正庁・正倉は7世紀末から8世紀中葉まで2期にわたって変遷し、その南西部には下寺尾廃寺跡(七堂伽藍跡^{しちどうがらんあと})と呼ばれる郡寺^{ぐんでら}が所在している。今回、条件の整った部分(下寺尾西方遺跡と重なる同地点^{しもてらおにしきたいせき})を追加指定する。

しもてらおにしきたいせき 下寺尾西方遺跡 (※追加指定)

所在地 茅ヶ崎市下寺尾字西方 341 番 1 ほか 53 筆等 (既指定地)

茅ヶ崎市下寺尾字西方 342 番 1 (追加指定地)

指定面積 49,833.50 m² (うち今回追加分 78.60 m²)

概要 本遺跡は、弥生時代中期後半の宮ノ台式期に営まれた環濠集落跡^{かんごう}で、拡張された段階では、南関東最大級の規模となる。その成立から解体までの過程を知ることができる点で重要であり、集落がほぼ完存する稀有な事例でもある。石器と鉄器が出土し、南関東における鉄器化の実態を知ることができる。南関東における弥生時代中期後半の社会を知るうえで重要な遺跡である。今回、条件の整った部分(下寺尾官衙遺跡群^{しもてらおんがいでせきぐん}と重なる同地点)を追加指定する。



下寺尾官衙遺跡群・下寺尾西方遺跡追加指定地の現況(矢印下)

2 国登録有形文化財(建造物)の新規登録(答申)

国の文化審議会(会長:佐藤 信)は、令和5年11月24日(金曜日)に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、「旧石田家国府津別邸主屋」(小田原市)ほか14件(計7箇所)を登録有形文化財(建造物)に登録するよう文部科学大臣に対して答申しました。

今回の答申のとおり告示されると、本県の国登録有形文化財(建造物)は累計で329件(171箇所)になります。

[令和5年11月24日答申]

きゅういしだけこうづべつていおもや
旧石田家国府津別邸主屋
きゅういしだけこうづべつていようかん
旧石田家国府津別邸洋館

所在地 小田原市^{ことうづ}国府津
所有者 個人
建築年代 主屋：大正 13 年／昭和 50 年頃改修
洋館：昭和 16 年
数量 2 件（1 箇所）
特徴等 相模湾を南に望む丘陵西麓に南面して建つ別荘。

主屋は、東西棟の座敷棟と厨房棟を雁行させた平屋建で、東に洋館が接続する。座敷棟は西妻を玄関として入母屋屋根を重ね、内部は東西三室で、東西を数寄屋風の座敷とし、床など自由な造形をみせる上質な近代和風建築。

洋館は、主屋の座敷棟の東側に接続する切妻造スレート葺の建物。外壁は腰を鉄平石貼、内法壁を横板張、妻壁を円弧基調のハーフティンバーとする。内部は一室の板敷とし、北東隅に暖炉を築き、背後に石貼の煙突を立てる。瀟洒な山小屋風の建物で戦前の別荘建築の好例。

基準 登録有形文化財登録基準 2 号該当（造形の規範となっているもの）



旧石田家国府津別邸主屋



旧石田家国府津別邸洋館

旧澤良商店店舗兼主屋
旧澤良商店土蔵

所在地 秦野市^{ほんちやう}本町
所有者 個人
建築年代 店舗兼主屋：大正 15 年
土蔵：明治前期／明治中期移築、大正後期改修
数量 2 件（1 箇所）

特徴等 龍門寺参道入口に建つ元乾物青果商の店舗兼主屋。通りに西面する木造二階建切妻造平入銅板葺の店舗で、背面に平屋建寄棟造鉄板葺の主屋を接続する。店舗一階は全体を土間床、北西に事務所を附属。二階は主座敷八畳と次の間を配す。秦野の賑わいを伝える商家遺構。

土蔵は、店舗兼主屋の北に建つ旧商品蔵兼家財蔵。土蔵造二階建切妻造平入の置屋根で鉄板葺とし、片町通に妻を見せる。南面一箇所の戸口を店舗蔵前に開く。内部は一、二階とも一室で、窓は二階東妻のみとする。小屋組は登梁を牛梁で受ける。街路景観の要となる土蔵。

基準 登録有形文化財登録基準 1 号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



旧澤良商店店舗兼主屋



旧澤良商店土蔵

たちばなやちやほてんぼけんおもや
立花屋茶舗店舗兼主屋

たちばなやちやほひだりくら
立花屋茶舗左の蔵

たちばなやちやほみぎくら
立花屋茶舗右の蔵

所在地 秦野市本町^{ほんちよう}

所有者 個人

建築年代 店舗兼主屋：慶応元年頃／明治後期改修、昭和2年移築、同10年・45年頃増築

左の蔵：江戸末期

右の蔵：明治41年／大正後期改修

数量 3件（1箇所）

特徴等 台町交差点北に位置する茶商の店舗兼主屋。つし二階建切妻造平入鉄板葺の店舗北に^{きりづまづくりひらいりてつばんぶき}寄棟造二階建の主屋を接続する。店舗は銅板葺下屋にガラス戸を建込む。主屋二階には^{よせむねづくり}東久邇宮宿所とした座敷を配す。通りに面した軒の低い町家が、秦野の歴史的な景観を形成する。

左の蔵は、店舗の東背後に建つ商品蔵兼家財蔵。土蔵造二階建の東西棟で、切妻造の置屋根^{きりづまづくり おきや ね}を鉄板葺とし、西妻下屋に戸口を設け、両開の掛子塗戸を吊る。外壁は白漆喰塗で腰は下見^{したみ}いた板張。二階床に格子付の荷上口を備える。

右の蔵は、店舗兼主屋の背後、左の蔵の南に並ぶ商品蔵兼家財蔵。土蔵造二階建切妻造妻入^{きりづまづくりつまいり}の置屋根鉄板葺とし、左の蔵と一連で下屋を付す。外壁はモルタル塗で腰は洗出仕上。戸口は^{おきや ね てつばんぶき}両開掛子塗戸^{かけごぬり}。二階床に格子口付荷上口を備える。左の蔵とともに龍門寺参道の景観をつくる。

基準 登録有形文化財登録基準1号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



立花屋茶舗店舗兼主屋



立花屋茶舗左の蔵



立花屋茶舗右の蔵

**ほぜんどうやつきよくてんほけんおもや
保全堂薬局店舗兼主屋**

所在地 秦野市本町^{ほんちょう}

所有者 個人

建築年代 昭和3年／昭和40年代改修

数量 1件（1箇所）

特徴等 秦野の本町四ツ角交差点の南に位置する薬局の店舗兼主屋。二階建洋風店舗の西に二階建和風主屋を接続する。店舗は正面中央を薄く張り出し三連の上下窓を開け、出隅の柱頭飾のレリーフなどセセッション風意匠を用いた外観が、通りの歴史的な景観を形成する。

基準 登録有形文化財登録基準1号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



保全堂薬局店舗兼主屋

**おおやまてらほんどう
大山寺本堂**

所在地 伊勢原市大山^{おおやま}

所有者 大山寺

建築年代 明治18年／昭和42年改修

数量 1件（1箇所）

特徴等 大山の中腹に東面して建つ真言宗寺院本堂。桁行五間梁間五間、入母屋造瓦型銅板葺。前二間を外陣、後三間を内陣と脇陣に画す密教系本堂で、太い柱が林立し雄大。正面の軒唐破風のきからはふ付向拝は木鼻の龍を始め彫刻が横溢し圧巻。大山詣の隆盛を伝える大型の近代仏堂。

基準 登録有形文化財登録基準2号該当（造形の規範となっているもの）



大山寺本堂

旧平野家住宅主屋

所在地 三浦郡葉山町堀内

所有者 個人

建築年代 昭和11年／昭和13年頃増築、令和2年改修

数量 1件（1箇所）

特徴等 JR逗子駅と葉山御用邸を結ぶ国道の近傍に建つ。木造平屋建、^{さんがわらぶき}棧瓦葺で、庭に面して
^{ぬれえん くれえん}濡縁・樽縁付の座敷を雁行状に配し、背面には随所に銘木を用いた中二階の座敷を接続する。

材木商による上質な近代和風住宅で、昭和前期に葉山に築かれた郊外住宅の好例。

基準 登録有形文化財登録基準2号該当（造形の規範となっているもの）



旧平野家住宅主屋

山月庵

日光殿（旧早雲寮）

箱根美術館本館

箱根美術館別館

箱根美術館休憩所

所在地 足柄下郡箱根町強羅

所有者 山月庵、日光殿（旧早雲寮）、箱根美術館別館：宗教法人世界救世教
箱根美術館本館、休憩所：公益財団法人岡田茂吉美術文化財団

建築年代 山月庵：昭和25年

日光殿（旧早雲寮）：昭和 24 年／昭和 26 年増築、平成 11 年・令和 3 年改修

箱根美術館本館：昭和 27 年／昭和 56 年・平成 7 年改修

箱根美術館別館：昭和 28 年／昭和中期・同 56 年頃改修

箱根美術館休憩所：昭和 27 年／昭和 56 年改修

数 量 5 件（1 箇所）

特 徴 等 山月庵は、^{ごうら}強羅公園西の庭園^{しんせんきょう}神仙郷内に所在する茶室で、敷地中央北寄りに建つ。西面南に玄関を設け、中央の広間席八畳には畳床、琵琶床、香炉棚を飾る。東の茅葺屋根は三畳中板の小間で、蒲と煤竹の竿縁天井に吹寄丸太格天井を組み合わせる。変化に富む近代^{すきや}数寄屋の佳品。

日光殿は、神仙郷の南東に建つ、^{よしだいそや}吉田五十八設計の芸術鑑賞用の大広間棟。南面中央の玄関は地階に通じる。一階大広間は西寄りの小壁が廻る一郭と畳縁が当初の早雲寮に遡り、西に畳床を飾る。ここから南庭の芸能を観る。北東増築部は東寄りの床が一段高く舞台にもなる。

箱根美術館本館は、神仙郷の北西に位置し東面して建つ。鉄筋コンクリート造で床スラブに中空コンクリートブロックを用いる。中央に玄関、階段室を設け、南北に二階建の展示室を延ばす。三階塔屋は棟反りある^{よせむね}寄棟^{あおがわらぶき}屋根青瓦葺とし、貴賓室を設けて景観と共に名品を鑑賞する。

箱根美術館別館は、神仙郷の北辺中央に位置する。補強コンクリートブロック造の平屋建の西に鉄筋コンクリート造二階建を増築。平屋は棟反りをつけた^{よせむねづくり}寄棟造、増築部は^{ほうぎょうづくり}宝形造で青瓦葺とする。南面東寄りの玄関から展示室に入る。所蔵品に合わせて東洋趣味を加えた建物。

箱根美術館休憩所は、神仙郷の北辺東端に北側道路に面して建つ補強コンクリートブロック造の平屋建の建物。外壁は大壁風につくり、^{ろくやね}陸屋根は庇を延ばし、わずかに高さを違えて三段につくる。西面北に券売口、南側を休憩室と売店とする。南面に大きく窓を開け、庭園観賞用の休憩所。

基 準 山月庵、日光殿：登録有形文化財登録基準 2 号該当（造形の規範となっているもの）

箱根美術館本館、別館、休憩所：登録有形文化財登録基準 1 号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



山月庵



日光殿（旧早雲寮）



箱根美術館本館



箱根美術館別館



箱根美術館休憩所